

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保育園運営②		款	4	項	2	目	1	事業	18	整理番号	255				
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	管理係			連絡先電話番号	1372		昨年度整理番号	271					
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		○保護者が就労しているなど保育に欠けている児童 ○区が指定管理者を指定して運営する保育所		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法第24条第1項、39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○保育園において安全安心な給食を提供します。 ○東日本大震災に伴う原発事故による放射能問題に対する保育園の園児や保護者の不安を解消します。		活動指標名(式)		(1) 給食食材の放射能検査数 (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○保育園で提供する給食の食品衛生を遵守するとともに、調理室・衣類等の衛生管理を行う。 ○保育園の給食食材の放射能濃度の測定を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 給食食材の放射能検査測定結果で食品衛生法の基準値より低い値の結果数の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	検体		135	135	175	175	230	100.0						
	活動指標(2)		2	所													
	成果指標(1)		3	%		100	100	100	100	100	100.0						
	成果指標(2)		4	人													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円		0	0	1,508	475	733	24年度予算執行率(%) 31.5						
	(内)投資的経費等		6	千円		0	0	0	0	0	特記事項 平成24年度給食食材の検体所要経費223,591円						
	(内)委託費		7	千円		0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8	人		0.80	0.80	1.60	1.60	1.60							
		再任用職員数	9	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	7,120	7,120	13,920	13,920	13,920							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円			0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	7,120	7,120	15,428	14,395	14,653							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円		52,741	52,741	88,160	82,257	63,709							
	財源	受益者負担分		16	千円		0	0	0	0	0						
国からの補助金等		17	千円		0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	7,120	7,120	15,428	14,395	14,653								
受益者負担比率(16÷14)		22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 255

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能検査検体提出園	40	園	475
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保育園園児への安全でかつおいしく、健康面も配慮した給食の提供は、保育園開始当初からの課題です。原発事故以降、給食で提供する食材への不安から、弁当持参の人数が平成23年12月調査で27人いましたが、保育園で提供する給食食材の産地表示や放射能検査結果が国基準の値よりはるかに低い値であることを公表したことにより、平成24年12月には13人に減少しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○現在も放射能心配による弁当持参、飲用牛乳を飲ませない、水持参の園児がいます。
	今後の予測	原発事故以降、食材に対する不安を持つ保護者の考え方を変えることは難しく、平成25年度新入園児にも、保護者の食材への不安から弁当持参の園児もいることから、今後も放射能検査を引き続き実施する必要があります。 感染に対する抵抗力が弱い保育園児に提供する給食を、安全に留意したものを引き続き提供していくために、これからも杉並保健所と連携、情報共有しながら、保育園給食の衛生マニュアルの読みあわせを折りにふれて行っていく等いろいろな手法を駆使していきます。
評価と課題	杉並保健所から依頼を受け、毎年1園で実施しているHACCPに基づく工程別検査は、この結果を基にした他の民間園等の指導にも活かせる検査なので、区の保育施設での良好な衛生面の維持に寄与しているものです。今後も生活衛生課と連携・情報共有しながら衛生面にも配慮した給食の提供を行っていきます。また、給食食材の放射能検査については、園で提供する食材への不安を持っている保護者もいるので、引き続き検査を行い、結果を公表していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
給食食材の放射能検査の検体の区衛生試験所への搬入は、現在、ゆうパックを利用しています。今後、保健センターと保健所間で行っている検体便の活用など搬送コスト削減方を検討していきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査						款	4	項	5	目	1	事業	24	整理番号	324	
担当部課名		杉並保健所生活衛生課						係名	衛生試験所			連絡先電話番号	4514	昨年度整理番号	331			
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進						予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象		区内在住者、区を含む事業所				内部管理		根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止のための行政判断に科学的根拠を与えます。						活動指標名(式)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○保健所、環境課、学務課、保育課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。 ○食品・水の理化学・微生物検査: 残留農薬、食品添加物、水質(飲料水、河川水)、衛生微生物(レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等) ○感染症検査: 腸管系微生物(ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等)及び結核菌感染マーカー ○給食及び飲料水の放射性物質の測定						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
								活動指標名(式)		(1) 検査実績検体数(件) (2) 検体受領回数(回)								
								成果指標名(1)		細菌検査項目数								
								算定式・指標の説明等										
								成果指標名(2)		理化学検査項目数								
								算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	件	18,066	18,500	18,390	18,500	18,941	19,000	102.4								
	活動指標(2)	2	回	1,206	1,250	1,324	1,400	1,481	1,500	105.8								
	成果指標(1)	3	項目	46	50	47	50	41	50	82.0								
	成果指標(2)	4	項目	175	180	193	200	174	200	87.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	27,978	71,952	58,858	29,739	28,574	31,059	24年度予算執行率(%)		96.1						
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	24,121	19,760	0	0	0	特記事項								
	(内) 委託費	7	千円	1,691	15,944	11,631	1,813	1,301	1,813									
	職員数	常勤職員数	8	人	9.87	9.87	9.89	8.89	8.83	8.83	放射性物質測定の開始により、人件費が発生し、検査実績検体数及び検体受領回数が増加しました。 24年度は感染症の大きな集団発生がありませんでした。							
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.02	1.02								
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.00	1.00								
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	88,040	87,843	88,021	77,343	76,821	76,821								
		(内) 再任用職員分	12	千円	2,950	3,080	3,080	3,930	4,009	4,009								
		(内) 非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750	2,750								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	118,968	162,875	149,959	113,762	112,154	114,639									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,585	7,500	7,080	6,149	5,921	6,034									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0									
差引: 一般財源(14-20)		21	千円	118,968	162,875	149,959	113,762	112,154	114,639									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 324

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		検査用機器の賃借料・購入費			10,075
		各種試験・検査の材料費・修理費			14,511
		検査補助アルバイト賃金、パート報酬			3,641
		検査委託			347
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	検査依頼に対し正確で精度のよい迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査にも最大限の努力を行っています。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能試験に関する情報を収集しました。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を開始しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。また、平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響に不安を感じている区民も一部にいます。また、検査方法を具体的に知りたいという要望があります。		
	今後の予測	学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続します。腸管出血性大腸菌はO111のほかにO103やO145など様々な型の感染が発生しているので、対応が必要となります。化学物質(放射性物質含む)や感染症など、健康危機管理事象が起こった場合、科学的根拠に基づく対応が必要になるため、今後とも検査技術を維持向上するとともに、情報収集に努めていく必要があります。		
	評価と課題	現在のところ検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化にどのように対応していくかが課題です。また、技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材を育成していくため、具体的にどのように実施していくかも課題です。放射性物質測定結果の解釈や検査方法について具体的にわかりやすく説明する必要があります。放射性物質の測定方法や生体内動態について今後も情報収集を継続する必要があります。		

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。放射性物質については検査方法・生体内動態・環境動態について今度の動向を見守っていく必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		環境衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	1	整理番号	326	
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	環境衛生担当			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	333		
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	環境衛生営業者及び営業施設利用 区民、共同住宅等建築物所有者 (管理者)及び居住者、水道施設管理 者、設置者及び井戸所有者		内部管理		施設維持管理		根拠 法令 等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ安心して利用できる施設とします。 ○安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保します。		活動指標名(式)		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者、苦情相談処理件数を含む) (2) 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○環境衛生関係営業の許可 ○公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 ○法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 ○施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ○ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 ○飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 算定式・指標の説明等 適施設数÷検査施設数 成果指標名(2) (代)貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	3,443	3,300	2,616	3,300	3,131	3,300	94.9				
	活動指標(2)	2	件	42	100	53	100	28	70	28.0				
	成果指標(1)	3	%	86.1	95.0	91.2	95.0	87.4	95.0	92.0				
	成果指標(2)	4	件	42	100	53	100	28	70	28.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,213	2,257	2,020	2,202	2,142	2,184	24年度予算執行率(%)	97.3			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	781	875	740	809	775	785					
	職員数	常勤職員数	8	人	6.05	6.00	4.14	4.00	4.06	4.00				
		再任用職員数	9	人	2.01	2.00	2.00	1.00	1.00	1.00				
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	53,966	53,400	36,846	34,800	35,322	34,800				
		(内)再任用職員分	12	千円	5,930	6,160	6,160	3,930	3,930	3,930				
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750	2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	62,109	61,817	45,026	43,682	44,144	43,664					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	18,039	18,732	17,212	13,237	14,099	13,232					
	財源	受益者負担分	16	千円	2,936	2,702	2,840	2,702	3,175	2,702				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	1,829	0	1,713	0	1,297	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,765	2,702	4,553	2,702	4,472	2,702					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	57,344	59,115	40,473	40,980	39,672	40,962					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.7	4.4	6.3	6.2	7.2	6.2						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 326

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)	21	件	1,100
		環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1,412	件	442
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
		その他()			0

事業環境の変化	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	環境営業施設の立入監視及び理化学・細菌検査を行い、不適切な施設に対して改善指導を行いました。特に感染症による健康被害拡大の恐れの高いプール施設や公衆浴場は重点的に立入指導を行い、営業施設でない高齢者施設の浴場についても調査を実施しました。また区民からの依頼によるホルムアルデヒドやダニアレルゲン等の室内環境調査を実施しました。			
	事業開始当初から現在までの変化	以前は無かったまつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、健康被害防止のため水質基準の見直しが行われ、レジオネラ属菌を含めた監視指導を強化しました。住環境については平成10年頃からホルムアルデヒドに代表される健康被害の訴えがあり、区としても住まい方の改善相談を行って来ました。平成15年には健康被害防止のため、建築基準法が改正されました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	環境衛生営業への苦情に変化がみられます。理美容所等の衛生面での苦情は減少しており、これは監視指導の成果といえます。しかし、許可の有無についての苦情が増え、調査の結果によっては営業の停止を指示しています。また、プールや公衆浴場の利用者のマナー違反も苦情として寄せられています。一方、公衆浴場の立入監視時に利用者から検査頻度を高めるよう要望を出されることがあり、水を介した感染症の関心が高いことが伺えます。飲料水の苦情等は直ちに現場に伺い、原因の把握と対策の説明を行い利用者の安心安全に努めています。			
	今後の予測	営業形態の多様化は今後も進むと考えられますが、適切な衛生管理を指導していきます。また公衆浴場やプール施設は設備の適切な衛生管理を怠ると、水を介した感染症は被害者が多数に及ぶ恐れがあります。特に高齢者を対象とした入浴施設を持つ施設は増加しており、レジオネラ症患者発生を防ぐため、これらの施設を含めて重点的に調査、監視指導を努めていきます。			
	評価と課題	リスクの高い公衆浴場やプール施設は毎年原則全施設の立入監視と水質検査を行い、施設での感染症発生防止に努めています。しかし施設が古いため消毒設備を自動化できない、管理者の交代による引き継ぎが不十分などにより、水質検査での不適がなかなか減少していません。不適の施設は指導のち、水質検査を実施して適を確認しています。レジオネラ症患者発生防止のため、施設管理者への一層の情報提供と指導を進めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	環境衛生営業の衛生管理について、営業者に事故の発生を未然に防ぐリスク管理の視点を高める指導を進めていきます。また施設への飲料水の給水は、直圧或いは増圧直結給水方式が順次進められていますが、事故の可能性の高い地下式の受水槽を持つ施設が依然としてあります。地下式受水槽を持つ給水施設設置者へ適切な施設管理の指導を進めていきます。またレジオネラ症患者発生防止のため、公衆浴場法に該当する施設以外の、浴槽を持つ全ての高齢者施設へと、適切な衛生管理のための情報提供や調査を拡げていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	食品衛生監視	款	4	項	5	目	2	事業	2	整理番号	327			
担当部課名	杉並保健所生活衛生課	係名	管理係		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	334					
上位施策No・施策名	14 健康危機管理の推進	予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	4	施策	14	計画事業	1	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民		内部管理	根拠法令等		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保します。		活動指標名(式)		(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○飲食に起因する衛生上の危害発生の防止 ○危害発生時における危害拡大・再発の防止 ○法令等に基づいた許可・検査を実施 ○衛生知識向上のため、講習等を実施 ○区民に向けた情報提供		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合 算定式・指標の説明等								
区分	単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	16,938	14,000	17,536	14,000	16,165	14,000	115.5				
	活動指標(2)	2	回	198	223	194	216	219	208	101.4				
	成果指標(1)	3	%	90	90	94	90	95	90	105.6				
	成果指標(2)	4	%	41	35	49	35	43	35	122.9				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	12,317	11,435	11,274	12,276	11,558	10,969	24年度予算執行率(%)	94.2			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	6,653	5,420	5,367	6,147	6,050	5,743					
	職員数	常勤職員数	8	人	20.72	20.00	20.99	20.00	20.95	20.00				
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	1.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	184,822	178,000	186,811	174,000	182,265	174,000				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	3,080	3,080	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	2,750	2,750				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	197,139	192,515	201,165	186,276	196,573	187,719					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	11,639	13,751	11,472	13,305	12,160	13,409					
	財源	受益者負担分	16	千円	22,371	18,023	20,066	17,801	21,087	18,375				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	2,457	0	1,799	0	1,444	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	24,828	18,023	21,865	17,801	22,531	18,375					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	172,311	174,492	179,300	168,475	174,042	169,344						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	11.3	9.4	10.0	9.6	10.7	9.8						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 327

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		食品衛生監視指導	30,598	件	10,717
		自治指導員等食品衛生教育等事業	497	回	841
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会福祉・教育関係給食提供施設数 H11 162軒 H23 230軒 H24 240軒 食品等の苦情・相談件数 H11 126件 H23 130件 H24 127件			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	21年度の生活環境意識・実態調査から区民の不安度が高い事柄として、「残留農薬」、「輸入食品」等が示されました。また、食の安全を考える討論会を行った際のアンケート結果では、区民の関心の高いものとして、23年度は、「食中毒」、「食品添加物」、「食品の表示」、24年度は、「食品添加物」「食品表示」「遺伝子組み換え食品」などの項目があがっています。隔月で開催している定例意見交換会では、輸入食品や健康食品などに対する関心が高くなっています。			
	今後の予測	食中毒予防対策として、生食用食肉の規格基準の制定や取扱の報告制度などが導入されています。しかし、これらの基準が適用されない鶏肉や豚肉が生食用に提供されるなど、新たなリスクが増大しています。今後とも、営業者と利用者にも肉の生食のリスクを粘り強く伝えていかなければなりません。保育需要の増加に伴う保育園の増設や高齢化に伴う高齢者施設の増加により、幼児や高齢者向けの給食施設の増加が見込まれます。また、高齢化の進展に伴い、健康への関心が高まり、サプリメントや健康食品に関するトラブルの増大も懸念されます。今後とも、食品の安全確認のための検査要望や食品の苦情・相談の増加が見込まれます。			
評価と課題	24年度は、放射性物質の新基準値の導入や牛肝臓の生食提供禁止など新たな規格基準が制定されました。その結果、流通食品の放射性物質汚染への不安はかなり低減されるとともに、生食肉による腸管出血性大腸菌食中毒は大幅に減少しました。一方、杉並区では、12件の食中毒(ノロウイルス6件、カンピロバクター4件、アニサキス2件)を確認し、内9件は区内施設が原因と判明しました。今後とも、食肉の生食や加熱不足による食中毒の危険性などを食品事業者及び区民に向けて、情報を発信していく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
小児や高齢者などが利用する集団給食施設や生食肉などのリスクが高い食品を提供する可能性のある営業施設に対して重点的に監視・指導を行います。特に、食中毒対策として生食肉を提供する施設には夜間にも立入検査を実施するなどして監視指導の強化を図ります。 また、区民や事業者が食中毒などの正しい知識を提供し、食品衛生普及啓発活動を充実します。区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションとして、「定例意見交換会」と「食の安全を考える討論会」の連携を図りながら効率的、効果的な実施に取り組みます。国の食品安全委員会などとの連携も模索し、科学的データに基づくリスクコミュニケーションを活用し普及啓発を進めます。 あわせて、食の安全確認のための要望に応えるため、検査及び監視指導を拡充することが必要だと考えます。さらに、消費者が食品を選択する際の重要な情報源である食品表示について、適正に表示されるよう努めます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		医務・薬事監視		款	4	項	5	目	2	事業	3	整理番号	328	
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	335		
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分					既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		診療所等医療関係施設開設者 医療従事者免許申請者 薬局、医薬品販売業者、毒物劇物営業・業務上取扱者、管理医療機器販売・賃貸業者、家庭用品販売業者			内部管理 施設維持管理		根拠法令等		(1) 医療法・医師法等 (2) 薬事法				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止します。 ○薬事関係事業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止します。			活動指標名(式)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○診療所等医療関係施設の許可・届出事務 ○診療所等医療関係施設への立入検査 ○医療従事者の免許申請経由を取扱 ○薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 ○薬事関係施設への立入検査 ○医薬品や家庭用品などの品質検査 ○薬事関係事業者に対し講習会等を実施			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
		成果指標名(1)		医療施設及び薬局等監視指導数										
		算定式・指標の説明等												
		成果指標名(2)												
		算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	2,082	2,000	2,577	2,600	2,967	2,700	114.1				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	件	2,282	1,600	1,506	1,600	1,267	1,400	79.2				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,596	2,464	1,714	2,120	1,773	2,120	24年度予算執行率(%)		83.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,031	1,663	1,033	1,463	1,198	1,462	①執行残の理由 医薬品等の収去検査については、東京都健康安全研究センターへ委託していますが、検査費用は医薬品等の承認内容により大きく違うため、予算額1200千円より実績が合計で208千円下回りました。検査する品目については、東京都と23区で調整するため、予算見積もり時点では正確な金額を出すことはできません。 ②財源の25年度計画で受益者負担分の増と都からの補助金等の減について 薬局の許可、立入検査等の事務は、24年度までは東京都の事務を「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により特別区へ移譲していたが、法改正により25年度から特別区の事務となり、東京都からの特別区事務処理特例交付金が無くなるため。 ③職員数について 薬事 3 医務 4 + 0.4(兼務) + 0.2(免許)で計画しています。				
	職員数	常勤職員数	8	人	6.37	6.60	8.05	7.60	7.96				7.60	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00				0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	56,820	58,740	71,645	66,120	69,252				66,120	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0	
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0				0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,416	61,204	73,359	68,240	71,025	68,240					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	28,058	30,602	28,467	26,246	23,938	25,274					
	財源	受益者負担分	16	千円	1,479	1,000	1,235	1,200	1,160				1,600	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	18	千円	9,970	7,000	8,565	9,500	10,956				4,210	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	11,449	8,000	9,800	10,700	12,116	5,810					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	46,967	53,204	63,559	57,540	58,909	62,430						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.5	1.6	1.7	1.8	1.6	2.3						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 328

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医療監視指導数	237	件	145
		薬事監視検査及び講習会	5	品目	1,022
		薬事監視指導事務	967	件	495
		毒物劇物監視指導事務	63	件	111
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	有床診療所の立入検査を実施し指導を行ったほか、診療所、歯科診療所、施術所等の開設時には必ず立入を行い感染防止等の指導を行いました。薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。更に、届出の必要ない毒物劇物の業務上取扱事業者へ立ち入り検査を実施し、薬品類の管理について指導しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年の医療法の改正により、診療所(歯科診療所を含む)にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.7倍に増加しています。また、平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移り、薬事関係の事務が増加しています。更に、平成18年に医薬品の販売制度の見直し等薬事法関係法令の改正が行われ、平成21年に全面的に施行しました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	監視指導対象である医療関係施設の清潔保持の状況や構造設備に関する意見要望よりも、権限外である診療内容や治療費、医療従事者の患者対応に関する苦情などが多く、監視・指導の中で、患者へていねいな対応を行うよう医療機関に働きかけていくことが期待されています。また、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。この様な背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令順守や医薬品等の使用時における有資格者による適切な情報提供が強く求められています。			
	今後の予測	医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所等も多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。医薬品ネット販売の権利確認等請求控訴事件で国が敗訴し、現在一般用医薬品のインターネット等の新たなルールに関する検討がされており、今後、郵便等販売の規制が大きく変わる可能性があります。また、国が進めている地方分権改革の義務付け・枠付けの第4次見直しの中で、平成25年3月12日、高度管理医療機器販売業等に関する事務が東京都から特別区へ移譲することが閣議決定されました。予定では平成27年4月1日から、従来の対象業者に加え、高度管理医療機器販売業等の許可・届出事務、監視指導等を実施することになります。			
	評価と課題	医療安全体制の確保を目的に平成19年度から有床診療所への立入検査を実施し、有床診療所における医療安全対策や院内感染対策などに係る体制整備や意識啓発などに一定の役割を果たせたと考えています。今後は、その他の診療所や施術所等への立入検査や監視指導も充実させていく必要があります。薬事監視については、平成21年の薬事法改正全面施行に伴う医薬品販売業者等への監視指導を実施してきました。今後更なる改正、対象業態の増加に対応するため、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。			
改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し
		有床診療所以外の医療機関についても院内感染や医療事故等の可能性のある診療所等への立入検査を実施します。また、監視指導レベルの継続性の確保や技術・知識の蓄積・向上を行える体制を築くため、引き続き医療監視員を事務系職員から技術系職員へスムーズに移行していきます。平成9年から薬事関係の事務が東京都から特別区へ段階的に移譲されてきましたが、平成27年度に移譲予定の高度管理医療機器等の事務は、健康リスクの影響が大きい医療機器に関する事務で、許認可、監視業務について今まで以上の高い専門性を求められます。現在杉並区には、高度管理医療機器販売業180件及び賃貸業145件あり、新しい業務に確実に対応できる体制をつくります。			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	動物の適正飼養			款	4	項	5	目	2	事業	4	整理番号	329
担当部課名	杉並保健所生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	336	
上位施策No・施策名	14 健康危機管理の推進							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	犬・猫の飼養者			内部管理	根拠法令等 (1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法							
					施設維持管理	(2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○「動物と共生できる地域社会づくり」を具体化するために、動物の適正飼養の相談・指導をとおり、動物愛護と飼育ルールについて理解を深めてもらい、人と動物が共生できる環境をつくれます。						活動指標名(式) (1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○動物の適正飼養のために「愛犬のしおり」、「動物通信」の冊子等を作成し、ペットの正しい飼い方の普及啓発を実施 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施 ○「動物との共生プランへの提言」を受け、動物の適正飼養のためのアドバイスや情報提供を行う動物適正普及員(どうぶつ相談員)を委嘱						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 狂犬病予防注射の接種率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情相談受付件数 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	20,325	20,400	20,742	20,900	20,988	21,300	100.4			
	活動指標(2)	2	人	18	30	16	30	4	30	13.3			
	成果指標(1)	3	%	70.2	75.0	70.1	75.0	67.8	75.0	90.4			
	成果指標(2)	4	件	517	600	640	600	503	600	83.8			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,459	8,351	7,616	8,571	7,726	8,777	24年度予算執行率(%)	90.1		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	3,923	5,307	4,886	5,497	5,233	5,497				
	職員数	常勤職員数	8	人	3.05	3.10	3.08	3.10	3.22	3.10			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,206	27,590	27,412	26,970	28,014	26,970			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	33,665	35,941	35,028	35,541	35,740	35,747				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,656	1,762	1,689	1,701	1,703	1,678				
	財源	受益者負担分	16	千円	12,580	13,263	12,428	13,263	12,219	13,263			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	990	1,057	1,041	1,060	1,060	1,187			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	13,570	14,320	13,469	14,323	13,279	14,450				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	20,095	21,621	21,559	21,218	22,461	21,297					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	37.4	36.9	35.5	37.3	34.2	37.1					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 329

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		動物通信の発行	8,000	冊	496
		飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	152	匹	3,020
		狂犬病予防接種頭数	14,249	頭	1,803
		その他(犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート)			2,407
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	動物愛護思想を普及するため、獣医師会と協力し冊子「動物通信」を作成し、区内の小学校5年生に配布しました。動物適正飼養普及員(どうぶつ相談員)が、高円寺・永福和泉・高井戸・西荻の地域区民センターまつりにおいて、動物の適正飼養についての啓発活動を行いました。すぎなみ地域大学において「杉並どうぶつ相談員講座」を開講しました。狂犬病予防法に基づき、接種率を向上し狂犬病を未然に防止するため、年1回狂犬病予防定期集合注射を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回に、平成12年度から狂犬病予防注射は年2回から1回となりました。また、近年は飼い主のいない猫に対する区の制度について、様々な立場の人達から多様な意見があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を拡大し、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多くなっています。また、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声などの苦情相談は多く寄せられています。
	今後の予測	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正・施行に伴い、都市における動物適正飼養のルールを啓発するための冊子の作成や講習会開催などを行っていく必要があります。また、動物適正飼養普及員の活動の充実及び「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の拡充を通して、人も動物もともに健やかに暮らしていける地域社会の実現を目指します。
評価と課題	都市における動物の適正飼養のルールを普及啓発するため、動物適正飼養普及員(どうぶつ相談員)と協働で実施する事業についてより効果的になるよう検討します。「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」について、猫を適正に管理するグループがより使いやすい制度になるよう検討します。また、狂犬病発生予防のため、畜犬登録の推進と狂犬病予防注射の接種率向上が課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	「人と動物の共生できる杉並区」をめざして、杉並区動物適正飼養普及員・地域団体・動物愛護団体・獣医師会などと協働により事業を実施していくことが重要です。その際には、地域で活動する区民や団体のネットワークづくりも考えていかなければなりません。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		予防接種			款	4	項	5	目	5	事業	1	整理番号	338			
担当部課名		杉並保健所保健予防課・健康推進課			係名	保健予防係 健康推進係		連絡先 電話番号	4525			昨年度 整理番号	345				
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画 事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		法令に定める接種年齢に該当する区民。			内部管理		根拠 法令 等		(1) 予防接種法 (2) 特別区予防接種相互委託協定書							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(以上A類疾病)、インフルエンザ(以上B類疾病)の発生及びまん延を予防します。 ○任意予防接種の費用を助成することで、予防接種を受けやすい環境を作り、疾病予防を推進します。			施設維持管理		活動指標名(式) (1) 一類(A類)予防接種の接種件数 (2) 二類(B類)予防接種の接種件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○法令で定められた予防接種を実施する。 ○保護者が予防接種について正しく理解し、接種するよう、普及啓発を行う。 ○一部の法定外予防接種に対し、接種費用の助成を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 1歳6か月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 算定式・指標の説明等 接種件数÷対象者数 成果指標名(2) (代)A類(一類)予防接種の接種率 算定式・指標の説明等 接種件数÷対象者数									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)		実績		25年度 計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)		
指標	活動指標(1)		1	件	65,809	61,937	61,232	66,036	67,999	101,105					103.0		
	活動指標(2)		2	件	56,719	61,610	53,871	60,341	52,547	61,184					87.1		
	成果指標(1)		3	%	89	95	88	95	100	95					105.3		
	成果指標(2)		4	%	85	90	90	90	90	90					100.0		
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	961,661	1,462,645	1,357,551	1,505,052	1,281,467	1,353,386					24年度予算執行率(%) 85.1		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0					特記事項 活動指標(1)は、25年度から定期接種が3種増えるとともに、A類予防接種となります。		
	(内)委託費		7	千円	720,746	630,631	622,652	885,701	759,558	790,403							
	職員数	常勤職員数		8	人	6.40	6.31	7.49	7.29	7.90	7.92						
		再任用職員数		9	人	0.11	0.21	0.31	0.00	0.10	0.10						
		非常勤職員数		10	人				0.91	0.51	1.46						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	57,088	56,159	66,661	63,423	68,730	68,904						
		(内)再任用職員分		12	千円	325	647	955	0	393	393						
		(内)非常勤職員分		13	千円				2,503	1,403	4,015						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,019,074	1,519,451	1,425,167	1,570,978	1,351,993	1,426,698							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	15,485	24,532	23,275	23,790	19,883	14,111							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	92,083	227,611	185,234	211,604	181,145	231,505						
その他の補助金等		19	千円	41,210	29,750	33,697	30,006	33,772	36,757								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	133,293	257,361	218,931	241,610	214,917	268,262								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	885,781	1,262,090	1,206,236	1,329,368	1,137,076	1,158,436								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 338

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		子どもの定期予防接種			
		高齢者インフルエンザ			130,781
		任意予防接種費用一部助成			395,751
		健康被害救済			25,267
		その他(印刷ほか事務費、医師報償費、パートタイマー報酬等)			126,736
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	1歳から就学前の小児に対する水痘、おたふくかぜワクチンの費用の一部助成を実施しました。 予防接種法施行令の改正により、平成23年5月から日本脳炎予防接種の対象年齢が拡大されたことにより、引き続き1期、2期未完了者への救済処置を実施しました。また、平成24年9月からポリオワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンへ切り替わるとともに、DPTとポリオ不活化ワクチンの4種混合ワクチンの接種を平成24年11月から開始しました。 65歳以上を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	一類予防接種の接種率 平成13年度78.0%、平成24年度89.9% 高齢者インフルエンザ対象者数(65才以上) 平成13年度91,301人、平成24年度108,324人		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した者(特例対象者)に対して、対象年齢が20歳未満まで拡大されたことにより、接種方法や接種のスケジュール、予診票の交付方法等について、多数の問い合わせがありました。 また、それに伴い特例対象とならなかった区民から、どうして対象とならないのかとの問い合わせもありました。		
	今後の予測	BCGの標準接種期間が定められたことにより、今後は接種者の利便性、接種率向上の観点から個別接種化へ取り組みが必要とされます。		
評価と課題	近年の予防接種の制度変更等に伴い、予防接種費用及び事務量が大幅に増加しています。予防接種システムの導入による接種記録の迅速確実な保存と事務処理の効率化に努めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
予防接種法の改正により平成25年4月から定期予防接種対象の疾病が増えたが、今後も予防接種法政省令の改正が頻繁に行われることが予想され、事務処理がより複雑になるとともに、対象者の把握が重要となってきます。これに対応するため、未接種者への勧奨を行うことで接種率の向上を目指し、感染症の発生予防とまん延防止を図る狙いで、24年度予防接種システムを導入したことにより、委託料計算や各種統計等の事務処理の改善や、接種勧奨の促進が見込まれます。さらに区民からの接種歴照会への対応が改善され、サービス向上へつなげます。また、ホームページや広報等により、区民に対し、適宜、迅速に予防接種の情報提供を行い理解を得るようにする。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		感染症予防・発生時対策			款	4	項	5	目	5	事業	2	整理番号	339				
担当部課名		杉並保健所保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	346					
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分				既定事業									
事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)							
事務事業の概要	対象	一般区民 感染症患者及びその接触者等			内部管理		根拠法令等		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)									
	○感染症発生時に迅速的確に対応し、まん延の防止を図るなど区民の健康を守ります。 ○区民が感染症に関する正しい知識を持ち、自ら感染症の予防ができるようになります。								(1) 結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等) (2) HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、接触者調査や検査を行う。 ○HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防の普及啓発を実施する。 ○感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。 ○区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもてるよう普及啓発を行う。								成果指標名(1)		治療成功率					算定式・指標の説明等		100%－治療失敗率%(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数)	
								成果指標名(2)		(代)保健所HIV抗体検査数					算定式・指標の説明等		即日検査委託分を含む	
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	件	2,981	2,270	2,946	2,270	2,892	2,270	127.4								
	活動指標(2)	2	件	2,150	2,780	2,175	2,780	1,724	2,780	62.0								
	成果指標(1)	3	%	1.1	5.0	2.4	95.0	100.0	95.0	105.3								
	成果指標(2)	4	件	946	1,270	1,013	1,270	873	1,150	68.7								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	150,355	178,008	142,347	183,682	144,917	170,951	24年度予算執行率(%)		78.9						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①結核の患者数及び治療失敗者数は、平成25年6月現在の暫定数値です。 ②結核患者の発生数は減少傾向にありますが、保健指導の回数を増やし、きめ細かく実施したため、治療成功率が100%となりました。昨年度まで成果指標を失敗率で取っていましたが、今年度から成功率で成果指標を取っていきます。 ③HIV抗体検査を受検した人数は、平成21年度の新型インフルエンザの流行、平成22年度の東日本大震災による検査の中止等が影響し減少傾向にありました。平成23年度は増加しましたが、平成24年度は減少に転じたため、今年度は計画数値の見直しを行いました。 ④区内施設の集団感染の防止のため、講習会の開催、感染症予防リーフレット等を作成し配布しました。								
	(内)委託費	7	千円	130,885	143,010	117,303	147,959	125,874	136,132									
	職員数	8	人	11.96	11.31	11.36	11.09	10.70	10.65									
		9	人	1.00	2.00	2.00	0.00	1.00	1.00									
		10	人				2.00	1.00	1.00									
	(内)常勤職員分	11	千円	106,683	100,659	101,104	96,483	93,090	92,655									
	(内)再任用職員分	12	千円	2,950	6,160	6,160	0	3,930	3,930									
	(内)非常勤職員分	13	千円				5,500	2,750	2,750									
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	259,988	284,827	249,611	285,665	244,687	270,286									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	87,215	125,474	84,729	125,844	84,608	119,069									
	受益者負担分	16	千円	0	0	0	36	15	36									
	国からの補助金等	17	千円	27,596	31,664	25,268	31,431	22,121	30,700									
	都からの補助金等	18	千円	104	50	80	361	238	50									
その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	27,700	31,714	25,348	31,828	22,374	30,786										
差引:一般財源(14-20)	21	千円	232,288	253,113	224,263	253,837	222,313	239,500										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 339

24年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	結核対策				127,651
	エイズ対策				13,049
	性感染症対策				743
	感染症対策費				1,530
	その他(感染症の診査に関する協議会運営)				1,944
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	結核患者に対し医療費の公費負担や服薬支援などによる療養支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者の調査や検査を行いました。また、腸管出血性大腸菌感染症等の発生時は、疫学調査を行うとともに感染拡大防止のための指導を行いました。このほか、HIV等性感染症の早期発見と予防のため検査を実施しました。なお、感染症予防について広く周知するため、講習会の開催、地域イベントにおける啓発活動等を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核新登録患者数 H10 188人、H15 169人、H20 166人、H21 132人、H22 104人、H23 115人、H24 101人 HIV新規感染者及びエイズ患者報告数(東京都) H10 153人、H15 262人、H20 447人、H21 471件、H22 509人、H23 409人、H24 461人			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への検診を行うことが求められています。 土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査ともにニーズが高い状況にあります。 感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。 			
	今後の予測	感染症の発生は事前に予測ができないため、国内のみならず海外をも含めた感染症の発生動向に注視し、感染症発生時に対応できる態勢を確保する必要があります。			
評価と課題	結核対策では、接触者検診にQFT検査を積極的に活用することで、感染症の早期発見と発症予防を講じることができました。しかし、不特定の人が入り出る場所での若年者の感染は引き続き増加傾向にあり、接触者の特定が難しいなど新たな課題があります。 平成24年度は、若年層が多く集まる地域でのイベントに参加し、結核やHIV等の予防に関する啓発活動を行いました。HIV抗体検査の受検者数の減少等を踏まえ、検査制度の周知を図るとともに啓発活動を継続して実施する必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行うとともに区民等へ情報提供し、発生時に的確かつ冷静な対応をとれるようにします。 また、普及啓発に力を入れ、感染症の予防と感染拡大防止に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		新型インフルエンザ対策		款	4	項	5	目	5	事業	3	整理番号	340	
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	感染症係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	347			
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分				既定事業						
事業開始		平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
事務事業の概要	対象	区内在住・在学・在勤の区民、区内企業、医療機関等		内部管理		根拠法令等		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
				施設維持管理		(2)		同法施行令						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
	<p>○適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぎます。</p> <p>○区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようになります。</p>		(1) 普及啓発活動回数											
		(2) 防疫等の訓練回数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標										
<p>○発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。</p> <p>○発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。</p> <p>○区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。</p>		成果指標名(1)		(代)啓発用物品等の配布枚数										
		算定式・指標の説明等												
		成果指標名(2)		(代)訓練参加者数										
		算定式・指標の説明等												
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	3	3	2	3	2	3	66.7				
	活動指標(2)	2	回	4	4	1	4	1	4	25.0				
	成果指標(1)	3	枚	61,000	37,200	14,000	38,000	28,000	35,000	73.7				
	成果指標(2)	4	人	180	150	50	150	30	100	20.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	13,247	1,493	1,308	6,263	2,483	3,792	24年度予算執行率(%)	39.6			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	3,477	261	210	550	238	368					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.43	0.75	0.77	0.90	0.91	0.95	・平成21年の新型インフルエンザ(H1N1)の発生時に購入した防疫用防護資材等の一部が耐用年数を迎えたため、平成24年度は事業費が増加しました。 ・執行残は、防護資材等の見直しによるものです。			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	12,756	6,675	6,853	7,830	7,917	8,265				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	26,003	8,168	8,161	14,093	10,400	12,057					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,667,667	2,722,667	4,080,500	4,697,667	5,200,000	4,019,000					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	238	328	148	336	234	272				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	238	328	148	336	234	272					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	25,765	7,840	8,013	13,757	10,166	11,785					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 340

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		流行時対策費			1,725
		普及啓発			548
		薬品の保管等			210
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年度は、地域イベントにおいてクイズラリーや啓発資材による啓発活動を行いました。また、防疫用の防護資材を保管・管理し、新型インフルエンザの発生及び流行に備えています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年度に策定した「杉並区新型インフルエンザ行動計画」に基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。また、21年度における新型インフルエンザ(H1N1)発生時の経験を踏まえ、国において新型インフルエンザ対策行動計画の見直しや必要な法令の整備が行われ、平成24年5月には「新型インフルエンザ等特別措置法」が公布(平成25年4月施行)されました。これを受けて平成25年3月「杉並区新型インフルエンザ等対策本部条例」を制定しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	医療機関等関係機関から、新型インフルエンザ発生時における相互連携の強化に関する必要性について意見がありました。
	今後の予測	平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、国・都の行動計画・ガイドラインの改定が行われる予定であるため、その動向を踏まえながら、区の新型インフルエンザ対策の見直しが必要となります。
評価と課題	区では、健康危機管理の視点から新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備え訓練を実施するなどの発生時に備えています。また、新型インフルエンザに関する正しい知識を区民に周知するため、啓発活動を行っています。今後は、区新型インフルエンザ行動計画・保健医療マニュアルの改定にあたり、国・都の動向を踏まえ、発生時における保健と医療の連携体制等について調整を図ることが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	平成25年度は、国・都の行動計画・ガイドラインの改定を受け、区の行動計画とマニュアルの見直しを進めていきます。その際は、区民や関係機関等に十分な説明を行い理解を得るとともに、広く意見を取り入れます。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備え、区民や医療機関を始めとした関係機関等との連携強化を図り、地域全体で取り組んでいく必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		放射能対策		款	6	項	1	目	2	事業	4	整理番号	441			
担当部課名		環境部環境課		係名	放射能対策担当			連絡先電話番号	3713		昨年度整理番号					
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業		新規事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民、行政(区)			内部管理		根拠法令等		(1)	環境基本法						
					施設維持管理		(2)		放射性物質による環境汚染への対処に関する特別処置法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民の放射能への不安が解消されています。 ○区内関係組織との円滑な連携調整が来ています。					活動指標名(式)		(1) 定点3箇所空間放射線量率の測定 (2) 区内8箇所空間放射線量率の測定							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○週1回空間放射線量率の測定と公表や、月1回保育園、学校、公園の空間放射線量率の測定と公表を行う。 ○区内学校・保育園等の給食食材の放射能検出結果を公表する。 ○放射能対策部会、放射能作業部会開催の準備と進行を行う。 ○空間放射線量率測定や放射能に関する問い合わせに対応する。 ○区ホームページ、広報紙により情報提供を行う。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)		(代)シンチレーションサーベイメーターによる区内8箇所 定点の平均空間放射線量率								
						算定式・指標の説明等		各年度末の定点8箇所の1mの高さの平均値								
						成果指標名(2)										
						算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回			12	12	12	100.0							
	活動指標(2)	2	回			51	51	50	100.0							
	成果指標(1)	3	μSv/h		0.059	0.055	0.053	0.051	96.4							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			5,550	616	5,550	24年度予算執行率(%)		11.1					
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円			3,150	113	3,150								
	職員数	常勤職員数	8	人												
		再任用職員数	9	人			1.00	1.00	1.00							
		非常勤職員数	10	人												
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	3,930	3,930	3,930							
		(内)非常勤職員分	13	千円			0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	9,480	4,546	9,480								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円			790,000	378,833	790,000								
	財源	受益者負担分	16	千円												
		国からの補助金等	17	千円												
都からの補助金等		18	千円													
その他の補助金等		19	千円													
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	0	9,480	4,546	9,480									
受益者負担比率(16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 441

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		空間放射線量率の定点測定(週1回3箇所、月1回8箇所)と結果の公表	11	箇所	616
		給食食材放射能検査の結果の公表	47	回	
		東京電力の賠償金請求に関する取りまとめ			
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度から放射能対策担当を環境部に設置することで、放射能対策の窓口が一本化し、測定や関係課との連絡調整、情報交換及び結果の公表が迅速化しました。空間放射線量率を定期的に測定し、数値は横ばいから微減を確認しています。ゲルマニウム半導体検出器を衛生試験所に導入することで、飲料水や食品を測定する際の検出限界値を下げる事が可能となり、問い合わせにより具体的に対応できるようになっています。また、測定結果については、区ホームページ等に公表し写真・グラフや地域別データ等を活用し、迅速な対応が可能となりました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	低線量被曝への不安から、自宅で栽培した果物、野菜、土壌等の放射能検査を区でしてほしい、空間放射線量率測定器の貸し出しや測定の希望、保育園での焼き芋行事・どんど焼きの中止、区のエアコンフィルターの安全確認の要望がありました。また、ゲルマニウム半導体検出器の導入による検出限界値が1Bq/kg程度に下げられたことで、引き続き検査を実施して欲しいという要望や「これで弁当持参をやめられる」という評価も寄せられています。			
	今後の予測	福島第1原子力発電所の廃炉までの道のりは未知数であり、現在平静さを保ちつつあるも区民の中に根付いた放射能への不安は、容易に払拭されそうもありません。汚染水の流出、燃料棒への地震時の不安、福島産への風評、低線量被曝への不安など、特に新たな乳幼児・低学齢期をかかえる保護者にとっては、引き続き不安材料となると思われます。			
	評価と課題	放射能対策担当設置により庁内の放射能対応が一元化し、測定機器の活用と専門的な情報収集による客観性をもって、要望等に対して迅速な対応が可能となってきています。一方、保護者等の低線量被曝への不安は拭き切れず、日常的なモニタリング測定と最新の放射能関係の不断の情報収集は欠かせません。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	福島第1原子力発電所の廃炉に向けた工程が不透明な中、福島県産の風評被害や、低線量被曝への不安が根強く残り、平成23年3月から2年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。区は、モニタリング測定を基礎に、地域防災計画の放射性物質対策を策定する中で、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	学校給食の推進①			款	7	項	1	目	3	事業	5	整理番号	472	
担当部課名	教育委員会事務局学務課			係名	保健給食係			連絡先電話番号	1633		昨年度整理番号	482		
上位施策No・施策名	14 健康危機管理の推進			予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	4	施策	14	計画事業	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	児童、生徒及び保護者			内部管理	根拠(1) 学校教育法5条								
					施設維持管理	等 (2) 食品衛生法								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学校給食の一層の安全・安心を図るため、小・中・特別支援学校等の給食食材などに含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。			活動指標名(式) (1) 給食食材の測定検体数 (2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区立小中学校及び保育園等の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。 ○測定結果について、区HP及び広報にて公表をする。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 検出限界値(※)を超えた給食食材の検体数 算定式・指標の説明等 ※測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度) 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	検体	0	0	0	268	310	330	115.7				
	活動指標(2)	2		0	0	0	0	0	0					
	成果指標(1)	3	%	0	0	0	0	9.0	0					
	成果指標(2)	4		0	0	0	0	0	0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	383	262	345	24年度予算執行率(%) 68.4				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	274	254	319	新しい行政評価の体系に伴い、ひとつの事務事業を施策の目的ごとにふたつに分割しました。 当該事務事業に係る施策25に関する部分については、472学校給食の推進②に記載しています。				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33					0.33
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	2,871	2,871				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	383	3,133	3,216					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				1,429	10,106	9,745					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	383	3,133	3,216					
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 472

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材等の放射能濃度測定	310	回	262
		測定結果及び産地等の区HP、区広報での周知	73	回	0
		東京電力賠償請求	1	回	0
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

給食食材の放射能に関する問い合わせに対応するとともに、小・中・特別支援学校の給食食材310検体の放射能測定を行い、測定結果と産地を区HP及び広報に掲載しました。放射能測定に係る費用については、東京電力へ賠償請求の手続きをしています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食等への食材の不安が高まるとともに、さらに検出限界値を下げた測定が求められています。平成23年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、より精密に測定を行えるようになり、給食食材への問い合わせに対して、一層具体的に対応することができています。そのため、問い合わせは少なくなってきています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民等から放射能数値や安全性についての問い合わせや、HPや広報等の周知方法についての要望があります。 検査の実施により、公表を継続してほしいという要望や、安心して給食を食べることができるなどの評価もいただいています。
	今後の予測	測定を開始してから1年以上が経ち、区民や保護者等からの問い合わせは減少してきてはいるものの、放射能に対する関心は依然として高いままです。 今後も、児童、生徒を抱える保護者の方の安全と安心を図るため、事業を継続して実施する必要があります。
評価と課題	ゲルマニウム半導体機器の導入や、広報等への周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果をあげていると考えます。 ただし、放射能については、特殊性があり、かつ今後の展開が予測不可能なものであるため、事業を継続するとともに、放射性物資に関する普及啓発を含めた対応も必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	給食食材の測定開始から1年以上が経過し、保護者等からの要望は減少してきてはいるものの、乳幼児、児童、生徒をかかえる保護者にとっては深刻な問題で、学校給食に対する関心は高まっています。 区として、事業を継続し、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、区民の安全・安心を確保するよう努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		小学校の運営管理①		款	7	項	2	目	1	事業	1	整理番号	488					
担当部課名		教育委員会事務局庶務課		係名	経理係			連絡先電話番号	1609		昨年度整理番号	495						
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分				既定事業										
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区立小学校の児童及び保護者		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 学校教育法第5条 (2) 食品衛生法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○学校給食の一層の安全・安心を図るため、区立小学校の給食食材に含まれるセシウム等の放射能濃度を測定し、その結果を公表する。															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立小学校の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能濃度を測定するための食材費を確保する。															
活動指標名(式)		(1) 給食食材の測定検体数(区立小学校) (2)																
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																
成果指標名(1)		検出限界値(※)を超えた給食食材の検体数(区立小学校)																
算定式・指標の説明等		※測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)																
成果指標名(2)																		
算定式・指標の説明等																		
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	検体			172	205	210	119.2									
	活動指標(2)	2																
	成果指標(1)	3	検体			0	6	0										
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			615	607	651	24年度予算執行率(%) 98.7									
	(内)投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	7	千円			0	0	0	新しい行政評価の体系に伴い、ひとつの事務事業を施策の目的ごとにふたつに分割しました。 当該事務事業に係る施策25に関連する部分については、489小学校の運営管理②に記載しています。									
	職員数	常勤職員数	8	人														
		再任用職員数	9	人														
		非常勤職員数	10	人														
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0				0						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0				0						
		(内)非常勤職員分	13	千円			0	0	0									
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	615	607	651									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				3,576	2,961	3,100									
	財源	受益者負担分	16	千円														
		国からの補助金等	17	千円														
都からの補助金等		18	千円															
その他の補助金等		19	千円															
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	0	0	615	607	651										
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0										

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 488

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能濃度測定	43	校	607
		東電賠償請求	1	回	
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
区立小学校の給食食材について放射能濃度の測定をしました(205検体)。また、放射能濃度測定に係る食材費について東京電力へ賠償請求の手続きを開始しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初(平成23年10月)の給食食材料の検査は、民間業者検査機関に委託していました。しかし、委託検査の検出限界値をめぐり、より低位の測定について保護者等から強く要望を受けてきました。そこで、区は独自にゲルマニウム半導体検出器を設置し、平成24年3月からその機器による放射能濃度の測定を開始しました。ゲルマニウム半導体検出器は、検出限界値を1Bq/kg程度まで低くすることができ、保護者等から「これで弁当を持参させないで、安心して給食を食べさせることができる」等、高い評価を得ています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者等から給食食材の放射能数値や安全性についての問い合わせがありました。
	今後の予測	給食食材の放射能濃度の測定を行ってから1年以上が経ち、保護者等からの問合せは減少してきているものの、放射能への不安は完全には払拭されていません。今後も、児童、保護者等の安心を確保するため、引き続き、給食食材の放射能濃度の測定に対する要望があると予測されます。
評価と課題	ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等への周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、成果をあげていると考えます。ただし、放射能については、依然として保護者等の不安を完全に払拭できる状況ではないことから、引き続き事業を継続するとともに、放射性物資に関する普及啓発を含めた対応も必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	給食食材の測定開始から1年以上が経過し、保護者等からの要望は減少してきてはいるものの、児童をかかえる保護者にとっては深刻な問題で、いまだ不安は拭いきれない状況です。区として、引き続き事業を継続し、測定結果を公表していくことで、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、児童、保護者等の安全・安心を確保するよう努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中学校の運営管理①			款	7	項	3	目	1	事業	1	整理番号	502		
担当部課名		教育委員会事務局庶務課			係名	経理係			連絡先電話番号	1609			昨年度整理番号	509		
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区立中学校の生徒及び保護者			内部管理		根拠(1) 学校教育法第5条								
						施設維持管理		等(2) 食品衛生法								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○学校給食の一層の安全・安心を図るため、区立中学校の給食食材に含まれるセシウム等の放射能濃度を測定し、その結果を公表する。			活動指標名(式) (1) 給食食材の測定検体数(区立中学校) (2)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立中学校の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能濃度を測定するための食材費を確保する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
					成果指標名(1)		検出限界値(※)を超えた給食食材の検体数(区立中学校)									
					算定式・指標の説明等		※測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)									
					成果指標名(2)											
					算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度		計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	検体			92	100	115	108.7						
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	検体			0	3	0							
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円			615	310	357	24年度予算執行率(%) 50.4						
	(内)投資的経費等		6	千円			0	0	0	特記事項 新しい行政評価の体系に伴い、ひとつの事務事業を施策の目的ごとにふたつに分割しました。 当該事務事業に係る他の事業に関連する部分については、503中学校の運営管理②に記載しています。						
	(内)委託費		7	千円			0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8	人												
		再任用職員数	9	人												
		非常勤職員数	10	人												
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0				0			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0			
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0				0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	615	310				357			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				6,685	3,100				3,104			
	財源	受益者負担分		16	千円											
		国からの補助金等		17	千円											
都からの補助金等		18	千円													
その他の補助金等		19	千円													
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	615	310	357							
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 502

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能濃度測定	43	校	310
		東電賠償請求	1	回	
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

区立中学校の給食食材の放射能濃度について測定をしました(100検体)。また、放射能濃度測定に係る食材費について東京電力へ賠償請求の手続きを開始しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初(平成23年10月)の給食食材料の検査は、民間業者検査機関に委託していました。しかし、委託検査の検出限界値をめぐり、より低位の測定について保護者等から強く要望を受けてきました。そこで、区は独自にゲルマニウム半導体検出器を設置し、平成24年3月からその機器による放射能濃度の測定を開始しました。ゲルマニウム半導体検出器は、検出限界値を1Bq/kg程度まで低くすることができ、保護者等から「これで弁当を持参させないで、安心して給食を食べさせることができる」等、高い評価を得ています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者等から給食食材の放射能数値や安全性についての問い合わせがありました。
	今後の予測	給食食材の放射能濃度の測定を行ってから1年以上が経ち、保護者等からの問合せは減少してきているものの、放射能への不安は完全には払拭されていません。今後も、児童、保護者等の安心を確保するため、引き続き、給食食材の放射能濃度の測定に対する要望があると予測されます。
評価と課題		ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等への周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、成果をあげていると考えます。ただし、放射能については、依然として保護者等の不安を完全に払拭できる状況ではないことから、引き続き事業を継続するとともに、放射性物資に関する普及啓発を含めた対応も必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	給食食材の測定開始から1年以上が経過し、保護者等からの要望は減少してきているものの、生徒をかかえる保護者にとっては深刻な問題で、いまだ不安は拭いきれない状況です。区として、引き続き事業を継続し、測定結果を公表していくことで、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、生徒、保護者等の安全・安心を確保するよう努めます。					